２００７年７月５日発行

村尾光子の しもつけ 市議会報告（第７号）



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H19年第2回定例会(6月5～8日)の報告です。

もくじ

一般質問（通告順）
目黒民雄・野田善一・塚原良子・須藤　勇・磯辺香代・篠原吉一・小谷野晴夫・村尾光子
の８議員が質しました。

**第３回定例会は
９月４日から予定されています。**
詳細は8月下旬以降に議会事務局にお問い合わせください。

議会報告＆意見交換会

8月5日（日）10:00～12:00
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室



報告：村尾
お気軽にお出かけ下さい

今年の梅雨はどこへ行ったのでしょう。皆様、お元気にお過ごしでしょうか？

6月議会は議案が少なく、会期も短く終わりました。広瀬市長は議案説明の冒頭、昨年9月に絶滅危惧種であるトウサワトラノオが市内で発見されたことを報告し、環境を大事にしなければならないと強調しました。

旧南河内町議会では、会議始めに町長の一般行政報告がありました。下野市議会では行われないので物足りない感じです。議員全員協議会では重要施策の報告がありますが、本会議でなされることの意義は大きいのでは。

参議院選挙の影響を受け、議会報告会開催が遅くなりました。夏休み最中ですが、ぜひお出かけください。

エコライフ祭 7月21日 14:00～20:30 祇園原公園で
南河内地区ボランティア連絡協議会も模擬店を出店します。
綿あめ、ポップコーン　各100円　***来てね！***

《講演会》「開発途上国の女性達」
～ウズベキスタンとインドからの報告～

7月14日(土) 13:30～
石橋公民館 201会議室
講師：小池孝枝 さん（石橋出身）



看護師資格取得後、バックパッカーとして東南アジアを旅行。2003～2005までJICA(青年海外協力隊)派遣の看護師として中央アジア・ウズベキスタンで活動。現在、助産師を目指して国際医療福祉大学大学院に就学中。

参加申し込み：村尾（☎44-5418）
山口（☎53-4560）
伊藤（☎44-5086）

参加無料
どなたでも参加できます

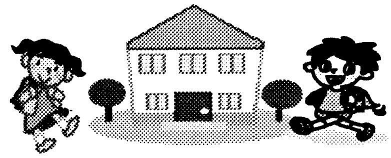
《主催：とちぎつばさの会下野支部》

《審議事項》

発議第６号	市議会議員政治倫理条例の一部改正	賛成全員	可決
報告第２ ～４号	H18年度会計繰越明許費繰越計算書の報告(３件) (一般会計、介護保険(保険事業)、仁良川区画整理事業)	―――	
承認第１·２号	専決処分の承認(市税条例、都市計画税条例の一部改正)	賛成全員	承認
議案第51号	H19年度一般会計補正予算(第１号)	〃	可決
52	市生涯学習情報センター条例の制定	〃	〃
53	市学童保育室条例の制定	〃	〃
54	市地域子育て支援センター条例の制定	〃	〃
55	小山広域保健衛生組合規約の一部変更	〃	〃
56	工事請負契約の締結について(石橋小西棟)	賛成多数	〃
請願第１号	下水道普及についての請願	賛成全員	条件付き採択
陳情第１号	安全·安心な公務·公共サービス拡充を求める意見書提出陳情	㊟賛成多数	不採択
2	改憲手続き法案の廃案を求める意見書提出に関する陳情	〃	〃
6	医師·看護師不足対策に関する陳情書	賛成全員	採択
発議第７号	上記に関する意見書提出	〃	〃

㊟請願·陳情については常任委員会付託の後、委員長報告の通りとするか否かについての採決。
※議案などの番号は暦年毎の通し番号です。





■旧下水道組合事務所、活用は生涯学習情報センター(2F)と祇園小学童保育室(高学年用、1F)に

(場所:緑3-5-1、10月から運用開始予定)

●生涯学習情報センター　(議案第52号)

これまで公民館·図書館·行政窓口で行ってきた情報センター機能を集中拠点化する。

《業務内容》 生涯学習に関する○事業の企画·運営○情報収集·提供○指導者の養成·研修○学習活動支援○その他目的達成のため必要なこと

《施設》 **一般開放部分:**展示スペース(1F、玄関ﾛﾋﾞｰ)交流スペース(2F ﾛﾋﾞｰ、検索用ﾊﾟｿｺﾝ設置)、**登録団体のみ利用可部分**：ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ室、研修室、収納庫(有料ﾛｯｶｰ、150円/月)　**利用は原則無料**

この他に事務室、管理人室(印刷機、ｺﾋﾟｰ機設置:手数料条例により料金徴収)

《登録要件》 市内に活動拠点を有する次のもの
①下野市社会教育関係団体
②ボランティア活動者(個人·団体)

《開館時間》 9:00～21:00

《休館日》 水曜日、12月29日～翌年1月3日

《職員》 所長(生涯学習課長)、社会教育指導員２名

> 市民の期待と注目を集めていた旧下水道組合事務所跡の活用策が決まった。「社会教育関係団体は公民館利用が減免され、補助金交付団体もある。さらに優遇されるのは不公平では…」と常任委員会でぼやいたら、ﾛｯｶｰ使用は原則有料に。(5ﾍﾟｰｼﾞを参考に)

●祇園小学童保育室　(議案第53号)

国分寺·石橋地区で行われていた４～６年生の学童保育を、南河内地区でも実施するため、児童館での祇園小·緑小学童保育を分離、整備する。

○19年度中に施設など整備するのは

南河内児童館学童保育室	祇園小(１～３年生) (既存施設)
祇園小学童保育室	旧下水道組合事務所(1F) (祇園小４～６年生、40名)
緑小学童保育室	校舎余裕教室２室を改修
薬師寺小学童保育室	校舎北側に増築
古山小学童保育室	学校敷地に隣接して新築

◎条例制定の結果、指定管理者に運営委託も可能に

学童保育を地方自治法の「公の施設」としてとらえ、市内すべてについて学童保育室(11箇所)として条例制定。この結果、学童保育事業の利用許可を含む運営を指定管理者に委託することができることに。

> 今後は、これまで公設民営としてきた石橋地区について指定管理者制度導入を検討する。小山市の例に倣い、学童保育育成会(保護者会)連合会を立ち上げ、指定管理者としたい。また、指導員の配置数·資質確保、利用許可基準などについてマニュアルを作成し、学童保育の質を確保する。(毛塚健康福祉部長談)

学童保育事業を指定管理者に任せて良いのか、逡巡とした。特別支援教育が重視されてきた今日、学童保育に於いてもその延長にある課題が出てくるはずで、利用許可判断が恣意的にならないか、指導員の補助者が必要ではなど、民間でやりきれるのかとの不安が拭えない。その質疑への毛塚部長答弁だった。質の確保は約束していただいたのだが・・・。

【整備のための補正予算】（議案 51 号）
○祇園小学童保育事業(備品購入等)：286 万円
○生涯学習情報センター費(人件費·備品購入等)
959 万円
※当初予算で事務所改修費 350 万円は計上済み

■石橋小学校西棟も 耐震補強·大規模改修工事（議案 56 号）

H18 年度の東棟施工、学童保育室新築に続くもの。予定価格に対する落札率は 73.1 %。

工事名	石橋小学校耐震補強及び大規模改修建築工事(西棟)
契約の方法	事後審査型条件付き一般競争入札
契約金額	2 億 5084 万 5 千円(消費税含)
契約の相手方	芳賀屋建設株式会社(宇都宮市)
工事概要	面積 3,599 m^2、耐震補強、老朽施設改造、トイレ改造(多目的トイレ 1 箇所設置含む)、エレベーター設置

· 入札参加事業所は 15 社、落札率 71.24 %～89.99 %。
· 東棟を施工した柴田建設(株)は最も低い入札額だったが、低入札価格調査制度による失格基準より低かったため失格となり、2 位が落札者となった。

電気設備工事、機械設備工事も事後審査型条件付き一般競争入札を実施（市 HP から）
電気設備:9100 万円＋消費税(落札率 91.68 %)
(株)多田電工
機械設備:4315 万円＋消費税(落札率 93.98 %)
北斗管工(株)石橋支店
いずれも、前年施工業者と同じ。

· 電気設備は 27 社、うち 3 社がなぜか入札辞退、落札率は 91.67 ～ 98.7 %。
· 機械設備は 11 社、落札率は 93.98 ～ 97.58 %。

校舎本体工事は電気設備、機械設備工事に比べて落札率が低く、前年の東棟工事落札率 76.68 %よりさらに低い。「設計価格が高すぎるのでは」との声に「県の設計基準仕様と設計単価表をもとに積算」と答

■地域子育て支援センターも条例で明確に

所管は児童福祉課（議案 54 号）

ゆうゆう館内に設置されている子育て支援センターつくしは、これまで保健福祉センター条例施行規則及び事業実施要綱で規定されていたが、ゆうゆう館(所管は社会福祉課)の休館日と合わないため、切り離し新たな条例とした。

名称：下野市地域子育て支援センターつくし
業務：①子育て不安などについて相談·指導②子育てサークルなどの育成·支援③保育資源の情報提供など ④その他目的達成のため必要なこと
利用の範囲：就学前の児童とその保護者
利用料：無料
職員：現在正職員 1 名、臨時職員 1 名

他に**南河内地区**:子育て支援センターゆりかご(あおば保育園に委託)、**石橋地区**:子育てサロン·ポピークラブ(きらら館にて、常設型ではない)

《教育福祉常任委員会から》 5 月 11 日

●学校施設耐震 2 次診断結果報告

耐震化優先度調査順位 （報告 No5 にも掲載）

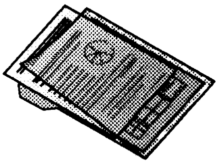
優先順位		小学校名	棟　名	階数	建設年
Ⅰ	高	国分寺	教室棟	3	S41.3
		古山	普通教室棟	3	S45.3
		国分寺	管理棟	2	S46.3
Ⅱ		薬師寺	教室棟	3	S41.12
		吉田東	教室棟	2	S44.3
Ⅲ		薬師寺	管理棟	3	S51.4
		石橋北	管理教室棟	3	S56.3
		吉田西	管理教室棟	2	S43.3
Ⅳ		古山	特別教室棟	2	S52.3
		細谷	校舎	2	S51.2
Ⅴ	低	国分寺西	特別教室棟	2	S50.3

H18 年度に実施した 1 次診断の 5 段階ランク付けでⅠ段階とされた校舎について 2 次診断(専門家を含め客観的診断)を実施。H19 年度実施設計、**H20 年度補強工事実施予定、国分寺小·古山小の 2 校でおよそ 1 億 8 千万円ほど要する見込み。**

●「幼保連携型こども園としての保育所施設整備について」の要望出される、むつみ愛泉幼稚園から

認定こども園制度(H18.10 ～)に基づき、①これまでの無認可保育園を認可保育園とする②施設整備への補助③学童保育の認可(受託事業として)④特別保育(障害児保育·休日保育·一時保育·病後児保育·延長保育)事業への助成の要望について、内部協議の結果、市としては認可する方向で、H19 年度国庫補助事業採択(設置費補助:国 1/2·市 1/4)に向け手続を進める。

村尾光子の一般質問





想いは熱く、多々あるのだが、適切に表現できないと今回のように上滑りの議論になってしまう。語彙力、論述力がいかに大切か、いつもながらだが痛感した。

「協働」ってどんなこと？実現方策は？

「市民との協働」を行政運営の基本に据えているが、市長の考えている「協働」はどのようなこと、どのような形か。
　実現するための方策は何か。

【広瀬市長】 分権型社会の進展により地方自治体の自己責任、自己決定の領域が広がっている。また、少子高齢化、厳しい経済情勢などの社会情勢から、これまで通りの行政運営では立ち行かない。

　現在策定中の総合計画基本構想では「市民と行政の協働による健全なまちづくり」を大きな柱の一つに位置づけて、開かれた行政と市民と行政の協働によるまちづくりを目指している。

　そのためには地域社会、市民、企業、NPOなどのあらゆる組織と行政が一体になって、創意工夫と自らの実行により、将来像の構築に努める必要がある。住民自治の担い手ともいうべき市民と行政が、課題解決に向け、よきパートナーとして協力し合うことにより、質の高いきめ細かな行政サービスの提供が可能になると考えている。

　この考え方を基調に総合計画を策定し、市民と行政の協働の熟度を高めることを目指す。

　具体策として、市が作成する総合計画と行政評価を連動させ、評価にも市民参画を前提とした事業選択のシステムを構築する。これにより、一層の行政の透明性確保と市民と行政が責任を共有できる施策の選択が可能となる。

(再質問)どのようにして自律した市民に育てるのか？養成策は教育委員会のみに委ねるのか。
　団体育成についてはどうか。

【広瀬市長】 各部各課ともすべて、市民の皆さんと共に仕事をしているとの認識を持ち、仕事に励んでいると認識している。

　団体には自立していただきたい。行政は助言などの部分で関わり、やりとりしながら進んでいくのが本来の協働ではないか。

各課の「市民との協働」への認識は、温度差が大きいのでは。まずは職員の認識を共通にすることが必要で、そのための方策も講じなければならない。

まちづくりに関わる「市民活動」や「市民との協働」を所管する部署はどこか。

【広瀬市長】 市民との協働の分野は多岐にわたり、活動形態も個人や団体など多くの形態がある。それぞれの活動について最も適切な部署が適宜関係機関と連携しながら、支援する。

相互に対等な立場で、信頼関係を築いた中で「協働」は可能となり、共に考え、共通理解の下に、それぞれができることを担うのが「協働」だと思う。

「安上がり行政」のみのため、体よくボランティアと称して市民を使ってはいないか。市民の主体性を尊重しているだろうか？きっかけは様々でも市民が納得でき、むしろ主体的に考え実践できる環境づくりに努めているだろうか？

「協働」の基本原則を市民も行政も共通認識していないと、ことばだけの「協働」に終わってしまい、市民自治は育たない。市民自治なくしては自治体としての団体自治も実現不可能ではないか。

◆　◆　◆

宇都宮市では市民協働の推進、市民活動の支援、まちづくり活動の支援などを担う「みんなでまちづくり課」が自治振興部に設置されており、市民協働推進指針(H16年策定)を基本に、市民協働推進計画(H18年策定)により具体策を進めている。

大都市のことではあるが、大いに参考になる。

◆　◆　◆

また、市民の価値観が多様化している現状では、市民の合意形成は大変難しい。単なる多数決ではなく、少数意見も尊重されるような市民同士の討議の場設定も要望した。果たして理解されたのかな？

宇都宮市「市民協働推進指針」は、まちづくりに関わるすべての市民や市が、お互いに信頼できる関係を築き、それぞれの特色や個性を活かしながら協力･連携していくためのルールとなるもの。この指針のもとで、全ての市民や市が、共にまちづくりについて考え、共に行動することによって、幸せと豊かさ、安らぎを実感できる市民協働のまち『うつのみや』をつくり育てることを目指す。この中で解決すべき課題として市職員の意識改革を含む6項目を列挙。（宇都宮市HPから）

市民活動支援センター、設置検討はどう進んでいるのか？

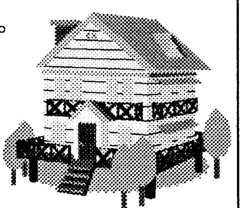
まちづくりに寄与する団体など市民参画の下で、施設内容、運営方法などを協議し、まちづくりの活動拠点とされたい。また、市民活動団体・個人がネットワークを形成できるよう、コーディネーター配置も不可欠である。

【広瀬市長】 策定中の下野市総合計画基本構想では、本市にふさわしい協働のあり方を見極め、全ての市民が参画できるシステムを構築することとしている。現在も将来も、まちづくりの主体は市民であり、市民と行政がそれぞれの役割を担いながら協働して進めていく上で、市民活動支援センターは重要な位置づけにあるものと考える。

市民の皆様が今なすべきことは何か、自ら何ができるかを考えていただくための学習環境づくりに生涯学習の分野で応援しなければならない。

市民活動は全市での活発な実践活動が望まれるので、一層の普及浸透を急ぐ。

当面の間、市民活動を実践している皆様には生涯学習情報センターの施設、機能を活用できるよう対応する。



旧下水道組合庁舎に開設される生涯学習情報センターとの関連はどうか。

【広瀬市長】 生涯学習情報センターは、市民が生涯学習からやがては市民活動へ進展していただけるよう、機能を高め役割を果たしたい。

市生涯学習推進の目的を、単に個人の生涯にわたる学習支援だけではなく、学んだものを地域や学校に活かすこととして、生涯学習ボランティア、学校支援ボランティアの皆様に実践の場と機会を提供し、ボランティア相互の連携・情報交換などにより、自主自発性がより高められるよう支援する。

また、社会教育指導員２名を配置して、ボランティア養成講座や指導者育成事業などの企画・運営、情報の収集・提供などの業務を行う。

(再質問)市長の言う市民活動支援センターとは近く開設される生涯学習情報センターのことか。

【広瀬市長】 市民活動と生涯学習は表裏一体的なところもある。屋上屋を重ねるのではなく、できるだけ支援する状況をつくり、不合理な部分がでてきたら改めて新しいものを考えるのがベストだ。

【古口教育長】 現に様々な市民活動があるので、真に市民のために生かされるように運用する。

(再質問)(仮称)薬師寺市民センターの中で、市民活動支援センター機能は現在も検討されているのか。

【毛塚健康福祉部長】 旧保健福祉センター計画の中には市民活動支援センター(ボランティアセンター)が位置づけされていた。今定例会後、関係所管が集まり、市民センターの中での機能やすみ分け、名称などを研究したい。

昨年 12 月の市長答弁から、旧下水道組合庁舎は、市民からの要望は種々あるが、市民活動支援センターとして活用されるに違いない、と思い込んでいた。それが、降って湧いたかのように、これまで議会では全く話題にもならなかった生涯学習情報センターに。決して否定するのではないが、生涯学習で学んだものを実践する場としては公民館もあるのでは？

まちづくりはあらゆる分野にわたり、活動形態は様々だ。行政は自発的にまちづくりに関わろうとする市民の参加意欲を盛り立てて欲しい。行政がまず支援すべきなのは、市民の主体性ある公共的・公益的な活動だと思う。

自治基本条例の早期制定を！

自治基本条例は市民参加、参画の仕方やルールを示し、市の最高規範となるものである。総合計画策定を待たずとも早期に条例制定に向け着手すべきではないか。市長の基本的考えと今後の進め方を伺う。

【広瀬市長】 条例制定は、協働のまちづくりのより一層の推進に寄与すると考える。この条例には市と市民、議会との関係、参加のための仕組み、自治体運営の最高規範としての位置づけなどの一般的な基本理念のほか、下野市としての特性を踏まえた住民自治のあり方についても盛り込む必要がある。

重要な課題の一つとして、策定時期や検討方法について、市民の意見を頂きながら、慎重に検討する。

市の将来像も踏まえた上でつくっていくので、今暫く時間を頂きたい。

住民参加で条例案を検討するには時間がかかるので早く着手を、と求めているのだが、昨年９月の質問時と同じ答弁。慎重に取り組みたい気持ちは分かるが、「いつごろ」を明らかにして欲しかった。市長任期中に見通しをつけられるのだろうか。総合計画策定懇話会や審議会でも自治基本条例についての検討はなされていないとのこと、本当に大丈夫かな。

環境基本条例の制定を求める。

市民参画により、早期制定を求める。
天平の丘公園のみならず、全市的な視野で自然保護や良好な環境保全、さらには創造を目指すうえで条例制定は重要である。

【広瀬市長】 本市の史跡や文化財遺産、豊かな自然環境を将来にわたって維持するために、環境基本条例、環境基本計画を策定することは、持続可能な循環型社会を構築するために大変重要なことだ。

合併協議の中でも、新市において調整し新たに定めることとなっている。条例制定のための諸条件を精査するとともに、旧南河内町の例を検討し、市民参画を踏まえた策定委員会や審議会により、下野市としての自然的社会的条件に応じた施策を考え、策定に向けて取り組む。

この質問でも「制定、策定する」という基本方針は確認できたが、いつ頃までに何をどうするのか、を明確に質すことはできなかった。1回目は「制定する」の確認でいいか･･･、とつい思ってしまった。進捗状況を継続的にチェックしていかねば、と考えている。

ビオトープ整備など、単発的な事業(国庫補助)は実施している。保全は結構だが市全体の体系を考えなくて良いの？将来像をどう考えているのか？

事業者にレジ袋有料化の働きかけを！

ごみ減量化の一助として、事業者にレジ袋有料化の働きかけをされたい。

合併前の旧南河内町では、住民参画によるごみ減量化検討委員会が有料化に向け事業者と協議してきた。「合併」のためにその努力を無にすることがないようにしてほしい。

【広瀬市長】 レジ袋有料化はごみ減量化に向けた重要な取り組みの一つだ。合併前の旧南河内町「ごみ検」調査研究の結果、事業者に働きかけを行ってきたが、お客に敬遠されるなどの理由により(？㊟)、理解を得ることができなかった。

しかし、レジ袋有料化はごみ発生量を減らすと共に、地球温暖化効果ガスを削減できる一つの手段だ。本市で3月に策定したごみ減量化計画は、発生抑制を優先して取り組むことを基本としている。今後は、本市でも環境美化推進委員会の意見を伺いながら、レジ袋有料化･マイバッグ推進のPRを事業者に働きかける。

【諏訪市民生活部長】 レジ袋有料化の課題は当然、環境美化推進委員会で討議していく内容だ。



㊟私の記憶では旧南河内町世帯悉皆アンケート調査では有料化に賛同する声は多かった。その後のスーパーとの話し合いで、「有料化して価格を統一することは独禁法に抵触する。」との一事業者から不安が寄せられた。確かに、行政から統一価格での有料化要請は難しく、事業者が自主的に販売することになる。決して「消費者の理解が得られなかったから」ではなかった。この点は**反論**すべきだった。
今後の環境美化推進委員会での審議を注目する。

思い余った感の質問だったか。でも多くの市民の皆様に理解してもらいたい。

★　★　★

合併後も、かつての自分の地域流のやり方をすべてに押し通すつもりはない。対等合併なのだから、みんなで考えながらまちづくりを進めればよいと思う。それにしても、取り組みが悠長すぎると感じてしまうのだ。

旧南河内町では、試行錯誤しながら数年掛けて住民主体の行政運営を目指してきた。その間築き上げてきた成果を新市に継承させたいと願う識見ある旧町民の想いを推察していただけないか。旧南河内町での過去5,6年間は住民自治をいかに確立するか、合併問題も含め苦悶してきたのだ。

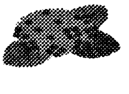
決してお金のかかるハード事業ではない。完璧にとは言えないが、手間ひまかかるが住民同士、行政と住民との信頼関係を築くプロセスであったと思う。合併により、これまでの心労と時間とを費やしてきた成果、独自の施策が何もなくなった。何とも無念なことではないか!!

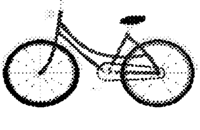
まちづくり基本(自治基本)条例、環境の保全と創造に関する条例、これらは下野市では未着手。そして、ごみ減量化推進検討委員会･･etc。

意欲ある人達の、いうなれば先駆的な住民活動結果が、ぜひ新市においても評価され引き継がれるよう要望した。そのことが「合併して良かった、下野市のまちづくりにも参画しよう」という意欲を盛り立てることになるはずだから。

早計にも所信を確かめる前に言ってしまった。

※この他、放置自転車禁止区域について、JR自治医大西口自転車置き場について、自転車無灯火走行防止啓発に関する質問もしました。
別な機会に報告します。





■JR小金井駅東歩道整備事業、沿線住民合意の上、街路樹を伐採

何人もの市民から「どうして街路樹を伐採してしまったの？緑を保全しないのか」とのご意見が寄せられましたので、都市計画課で工事概要を確認。

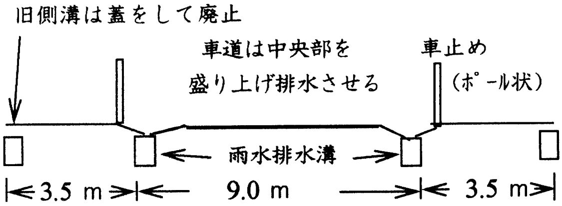
【バリアフリー化推進事業とは】 高齢者や障害者などが公共交通機関を利用する際の利便性・安全性を向上させるための国庫補助事業

《小金井駅東（市道国1-5号線）事業概要》

- **工事費**：2000万円（うち国庫補助935万円）
- **施工区間**：駅前広場～県道医大通り交差点まで
  ●歩道民地側側溝を廃止して車道側に雨水用暗渠設置●歩道の段差を解消して、歩道・車道に暗渠に向けた傾斜をつける●歩道に車止め（樹脂製）を設置する●歩道幅員 3.5 m確保、そのため障害となる街路樹を撤去する。

> 車椅子などの障害になる街路樹については沿線住民と協議し、樹齢から移植費用が嵩み根付く保証はないことから、撤去することで合意を得たとのこと。

【道路断面概略図】



育った樹木を切り倒すのは何とも残念なのだが・・・。

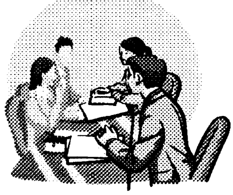
■「道の駅」基本構想・基本計画の策定業務を委託　（5/22全員協議会にて報告）

公募型プロポーザル募集期間（4月2～10日）に提出された14社からの参加表明書を審査し5社を選考（1次審査）、企画提案書提出とヒアリングを経て審査・評価（2次審査）の結果、事業者を決定した。

業務内容 ●基本構想：目的と背景、整備手法の検討、設置位置の概要整理、概算事業費の算出他 ●基本設計：建設位置と動線計画、施設整備及び管理運営計画、整備事業の資金計画他
委託料：955万5千円（消費税含む）
履行期間：H19年5月18日～H20年3月19日（基本構想は7月31日まで）
委託業者：パシフィックコンサルタンツKK 栃木事務所

【年次計画】市長施政方針から（3月）
○19年度:各分野との協議○20年度:用地取得、実施設計○21·22年度:施設整備○23年3月オープン

> 公募委員も参画している道の駅建設協議会との関係はどうなるのか。単なる承認機関とならないように。そして市財政を逼迫させるような計画とならないように





～県議選に関してのお詫びです～

4月の県議会選挙に際して、皆様のご支援を得て、若林和雄さんは対立候補に大差をつけて見事に当選されました。しかし、当選直後には、自民党入党、県議会最大会派に所属、そして選挙告示以前の自民党への推薦申請など、驚くような新聞報道がありました。

＊　　＊　　＊

昨年12月8日、初めて若林和雄さんと懇談した際に、所信を伺うと同時に「選挙時は無所属でも当選したら政党に属する人が多いが、そのお考えか？」と質しました。「無所属での活動を貫きたい」とのお答えに、大変感動し、その若林さんの言葉を信じて、政策協定を結んで応援することにしたのです。皆様には「無所属、市民派で活動する方です。本当に実直で信頼できる方です」と大いに喧伝し、街頭演説でも訴えました。

選挙後の展開で、私は図らずも結果的に、有権者の皆様に“嘘”を言ったことになってしまいました。

皆様には深くお詫び致します。期待を抱かせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。お許しを。

私自身、信頼を裏切られたような忸怩たる想いですが、交わした政策協定は歴然とありますので、立場が変わろうとも約束をきちんと果たされるのかどうかを注視していく所存です。

＊　　＊　　＊

去る4月29日に開催した議会報告会にて、若林和雄さんはいきさつの説明をされました。

①立候補に際しての自民党推薦申請は後援会の選挙戦略、②会派所属は、当初の目論見が違ったためで、政党は政策実現の手段だ。③憲法9条を守る・政務調査費の透明性を高めることは譲れない、④ねらいは基礎的自治体の権限を強めること、1人選挙区なので責任が重い、⑤そのつもりはないが利益誘導型も必要になる　等々。

＊　　＊　　＊

「暫くは無所属での活動をして欲しかった、余りにも早い」「改憲を目指す自民党内で主張できるのか」との参集者の声。今後の若林県議の活動報告を待つこととしました。（政策協定は報告No5に掲載）

【行動記録】 太字は議員としての公的活動

4月16日・お茶の間健康クラブ
17・生活学校やよい会総会
19・20・応援する会(ニュース発行作業)
20・オピニオンリーダー会ルピナスさん
21・蛍の会(除草作業)
22・枝豆トラスト種まき
・下野市九条の会
23・石橋地区ボランティア連絡協議会総会/講演 ドナルドマクドナルドハウス理事長
24・更生保護女性会南河内分区総会
26・議員全員協議会
28・おもちゃの図書館総会
29・議会報告会
・映画「南京大虐殺 天皇の名のもとに」(宇都宮市)
5月1日・市ボランティア連絡協議会役員会
6・南河内地区V連役員会
7・お茶の間健康クラブ(迎え)
8・ぎおんっ子クラブボランティア
10・県オピニオンリーダー会総会
・市V連講演会打合せ
・市民力養成講座修了者の会
11・教育福祉常任委員会
12・市V連総会
12～15・小樽市(故義父葬儀)
17・つばさの会下野支部役員会
19・教育相談研修(宇都宮市)
・学習会「保育所民営化」垣内国光氏(栃木市)
20・とちぎつばさの会総会
21・お茶の間健康クラブ(送迎)
・ぎおんっ子クラブボランティア
22・議員全員協議会
23・つばさの会県南ブロック総会
24・市V連役員会
26・市女性団体連絡協議会総会/講演「外国人から見た日本」スザンネ・シーロックさん
・下野まちづくり市民の会
27・ごみゼロキャンペーン・親睦会(GT祇園5丁目自治会)
28・教育福祉常任委員会
29・社会福祉協議会理事会
31・ぎおんっ子クラブボランティア
6月1日・南河内地区V連役員会
2・市国際交流協会総会
・講演会「教育相談のこころ」中村孝太郎氏(宇都宮市)
3・村尾応援する会(いちご摘み)
4・お茶の間健康クラブ(送迎)
5～8・議会第2回定例会
5,8日 教育福祉常任委員会
6日 一般質問
9・ルピナスさん
・教育相談研修(宇都宮市)
10・市民農園環境整備活動
・とちぎつばさの会理事会
11・つばさの会下野支部役員会
・お茶の間健康クラブ(送迎)
12・市女性団体連絡協議会役員会
14・南河内地区V連役員会
・市民力講座修了者の会
15～28・議会報告No7編集印刷
15・市V連広報部会
16・蛍の会イベント協力
18・お茶の間健康クラブ(送迎)
19・出会いふれあい会食ボランティア
22・つばさの会県南ブロック役員会
23～24・小樽市(亡義父尽七日法要・納骨)
25・お茶の間健康クラブ(送迎)
28・ぎおんっ子クラブボランティア
・市長いきいきタウントーク
29・環境問題を考える会(印刷)
30・南河内第2中運動会参観
30～7/1・政治参画セミナー「住民自治と政治参画の課題」フォーラム/「住民自治の進化と首長のリーダーシップ」片山善博氏(東京)

羽田澄子監督「**終わりよければすべてよし**」が岩波ホールでロードショー中。在宅医療と終末期ケアを考えるドキュメントで、小山市城北クリニック 太田秀樹先生も登場するようだ。この上映会も企画したい!!のですが・・・。どなたかやりませんか？

～再びビデオ上映会のお知らせ～

「あの鷹巣町のその後」(180分)
「あの鷹巣町のその後 －続編－」(59分)
一挙に上映

日 時 9月1日(土)10:00～15:00
会 場 南河内公民館ホール
参加費 300円(昼食代)
どなたでも参加できます
申し込み：社会福祉協議会南河内支所
主催:南河内・国分寺・石橋地区ボランティア連絡協議会
後援:下野市社会福祉協議会

～あれこれ～■3月定例会にて議員発議で制定した議員政治倫理条例は早くも改正。「議員も配偶者と共に市との契約を辞退するよう努力する」との規定は、地方自治法では議員の禁止事項なので、それを緩やかにするのは法律違反、よって「議員」を削除した。条例だけを読むと議員は何もしないような、甘い感じに。■近頃また民間業者による薬師寺地区西部の宅地開発計画が取り沙汰されているようだ。改正都市計画法が今年11月に施行され、大規模開発は地区計画策定が必要になる。仁良川地区区画整理事業を抱えている本市としては、その考えはないとのこと(担当者)。当然だろうな。■ずっと若い頃は、親睦会は煩わしいと感じていた。家事や仕事で時間的にも精神的にも余裕が無かったから。でも、近頃は忙しいのは相変わらずだが、人と触れ合うことは積極的に、食べながら飲みながらならなお結構と思う。お近づきになっていないとコミュニティもできにくいし、連帯することもできない。■久々に自治会親睦会に参加。豚汁と焼きそば、ソフトボール部を中心とした男性陣の活躍が頼もしかった。きっと災害時も大丈夫。出会いも多く楽しい一日だった。

